

長久手市行政評価票

事業番号	65	事業の名称	障害者相談支援事業			担当部署	部	課					
						福祉部	福祉課						
基本方針	(3)人がいきいきとつながるまち	分野別項目	(4)障害者が暮らしやすいまちをつくる	施策の進め方	(1)相談支援体制の充実	フラッグ	F2「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～	フラッグ項目	(39)相談支援事業の充実				
事業の概要	障害者総合支援法に基づき、福祉の家に相談支援センターを設置し相談を受け付けたり、障がい者の虐待防止を目的に24時間365日受付可能な障害者の相談事業を委託する。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	日進市:3障害と児童を対象に「障害者相談支援センター」に指定管理を行っている。正規職員5名で指定管理料18,145千円 東郷町:知的・身体を社会福祉協議会が担当し4,826千円、精神を地域活動支援センター柏葉が担当 瀬戸市:平成25年度から基幹相談支援センターを実施予定。正規職員2名事務職員1名委託料13,500千円 尾張旭市:委託料3,000千円でひまわりに委託 豊明市:基幹相談センターとして社会福祉協議会に委託正規職員3名19,000千円臨時職員1名3,150千円							
事業期間	事業開始年度	平成19年度	終了(予定)年度	-	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	評価の見方 A 現行どおり実施 B 事業の改善 C 他事業と統合 D 運営主体の見直し E 事業の廃止の検討	
事業の対象 (だれ、何に対して)	障がい者とその家族、支援者等					うち	一般財源	11,200	11,269	11,200	11,200		13,102
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	障がい者の相談を通じて適切なサービスの利用につなげる。					うち	国費・県費	0	2,730	4,424	2,852		
						うち	地方債	0	0	0	0		
						うち	その他	0	0	0	0		
						受益者負担額	0	0	0	0			

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的		事務事業の 実施結果	成果指標	成果		事業費(単位:千円)			評価		
		手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月~   7月~   10月~   1月~	意図 (対象をどのような状態にしたいか)			H25実績 H26実績 H26目標値	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
									H26予算	H26決算			
① 一般相談支援事業	障がい者とその家族、支援者	福祉の家に相談支援センターを設置することで	支援を必要とする障がい者が適切な支援を利用し、自己実現ができる。	実相談件数 5265件	相談支援事業の利用人数	4,697 5,265 4,800	人	のべ利用人数4800人 400人×12月=4800人	11,200 11,200 13,102	11,268 11,200	障害者相談支援事業業務委託(9,200千円) アドバイザー業務委託(困難ケース相談)(400千円)	A 拡充 増加	障がいのある方、支援者及び関係者に対する相談を実施し、支援するための体制の充実のため、引き続き事業継続が必要であり、評価はAとする。
② 障害者虐待防止センター事業	障害者とその家族	24時間365日受付可能なオンコール体制を実施することで	虐待の防止及び虐待防止の啓発を図る。	虐待件数 0件	虐待通報に対する48時間以内の対応件数	100 - 100%	%	48時間以内対応件数/虐待通報件数	相談事業に含む 0	相談事業に含む	障害者虐待防止事業業務委託(2,000千円)	A 維持 削減	障がいのある方が擁護者等から虐待を受けた場合の体制整備、居室確保についての支援体制を整備する必要があるため、評価はAとする。 なお、事業の一部内容を改善を実施したため、事業費は削減とする。また、平成26年度の発生件数は0件となっている。
③													
④													

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	H27以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要	